

平成25年第3回 飯塚市議会会議録第5号

平成25年6月28日(金曜日) 午後2時00分開議

議事日程

日程第19日 6月28日(金曜日)

第1 総務委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第71号 飯塚市職員の給与の臨時特例に関する条例
- 2 議案第72号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長(田中博文)

これより、本会議を開きます。

総務委員会に付託していました。「議案第71号」及び「議案第72号」、以上2件を一括議題といたします。総務委員長の報告を求めます。8番 佐藤清和議員。

8番(佐藤清和)

こんにちは。総務委員会に付託を受けました「議案第71号」及び「議案第72号」、以上2件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第71号 飯塚市職員の給与の臨時特例に関する条例」及び「議案第72号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」、以上2件については関連があるため一括議題とし、執行部から、議案書及び提出資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

まず、先の本会議において審査要望のあっておりました、平成25年7月から平成26年3月までの給与減額の総額及び一月当たりの金額はいくらになるのかということについては、総額で約2億1700万円、一月当たりで約2400万円の減額になると試算しているという答弁であります。

次に、職員1人当たり、一月の減額金額はいくらになるのかということについては、今回の給与削減措置の対象となる職員は915名を予定しており、約2万6000円と試算しているという答弁であります。

次に、各職務の級毎の一月当たりの減額金額はいくらになるのかということについては、平均給料月額と管理職手当等を含んだ給与では、行政職給料表の7級の部長級が約4万8000円、6級の課長級が約3万7000円、5級の課長補佐級が約3万5000円、4級の係長級が約2万9000円、3級の主任級が約2万2000円、2級の主事級が約9000円、1級の主事補級が約8000円の減額になると試算しているという答弁であります。

次に、平成18年度以降の国と地方における職員数削減状況及び議員の削減状況はどうなっているのかということについては、都道府県を含む地方公共団体の職員数は、平成18年

度からの6年間で22万9489人、7.65%の削減に対し、自衛官、裁判所等の特別機関を除く国の行政機関の職員数は、3万774人、9.31%の削減となっている。また、議員の定数は、国会議員においては直近では平成16年に参議院において5名の削減が行われ、次期衆議院選挙において5名を削減する法案が成立しているのに対し、地方議員は、平成18年12月31日と平成23年12月31日の比較では4252人、17.28%の削減となっているという答弁であります。

次に、市内の経済状況、雇用状況の動向と今後の見通しはどうなっているのかということについては、ハローワーク飯塚管内の有効求人倍率の推移では、やや改善傾向にはあるが、いまだ不安定な状況であり、先行き不透明な情勢であるという答弁であります。

次に、県内各自治体の取り組み状況はどうなっているのかということについては、本市を除く県内27市のうち23市が実施を予定している。行橋市、豊前市、中間市、太宰府市の4市は7月からの実施については見送ったが、今後、他市の動向や地方交付税の算定結果等の状況により再考するという答弁であります。

次に、近隣自治体の対応を含め、筑豊地区の地域経済へどのような影響があるのかということについては、筑豊8市のうち減額を行う自治体は本市を含め5市であり、その減額総額は約5億5千万円程度になると考えている。今回の減額措置が期間限定とはいえ、多額の収入の減少が地域経済に与える影響を具体的に試算することは困難であるが、地域の所得が減るということは、少なからず地域経済への影響があるものと推測されるという答弁であります。

次に、審査における質疑応答の主なものとして、地方公務員給与の削減を受けて、国は防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応を行うとしているが、どのような事業があるのかということについては、地方財政計画において、全国防災事業費に973億円、緊急防災・減災事業費に4550億円、地域の元気づくり事業費に3000億円、合計8523億円の歳出予算を特別枠として設定するという答弁であります。

次に、緊急防災・減災事業として、本市において取り組むものがあるのかということについては、鯉田小学校、飯塚小学校、八木山小学校、高田小学校、飯塚第二中学校における大規模改造事業を予定しており、総事業費11億8121万7千円を計上しているという答弁であります。

次に、交付税における人件費の削減額はいくらになるのかということについては、福岡県が記者発表で公表した交付税影響額の試算の考え方をベースに飯塚市に置き換えて試算をした場合、約2億8200万円と推計されるという答弁であります。

次に、今回の給与削減はラスパイレス指数を基に減額措置を行うものであるが、これまで人事院勧告に従って給与の適正化に努めてきた経緯があるが、今後はラスパイレス指数と人事院勧告とを勘案した中で設定していくのかということについては、ラスパイレス指数の考え方については、全国市長会等から疑問が提示されており、今後、地方と国との協議がなされ検討されると認識しているため、その動向を見ながら検討していく。また、人事院勧告については、民間の給与状況の把握が難しいことから、地方公務員の適正な給与設定の基本であり、参考としたうえで、今後検討していきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本案2件については、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番（宮嶋つや子）

こんにちは。日本共産党の宮嶋つや子です。ただいまの総務委員長報告のうち、「議案第71号 飯塚市職員の給与の臨時特例に関する条例」について反対の立場から討論を行います。

本条例は国家公務員の給与の改定、及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえ、本市でも一般職の給料及び手当の削減を行うものです。職員915名に対し、4.6%から9.77%の削減で本年7月から来年3月までの9カ月間で総額約2億1700万円にもなる見込みです。なお、主事補級で約8,000円、主事級で約9,000円、主任級で約2万2000円、係長級で約2万9000円、課長補佐級で約3万5000円、課長級で約3万7000円、部長級で月額約4万8000円が減額になります。

第一に、そもそもこの問題は、民主党野田内閣時代に国家公務員給与の平均7.3%削減の実施とあわせて地方公務員の給与削減についても検討されていたものです。自民党も総選挙の公約で公務員総人件費を国・地方あわせて2兆円削減することを掲げ、2013年度予算から早手をつけて地方が削減を実施することを前提とした地方財政計画を閣議決定しました。その内容は、2013年度に限り7月から9カ月間、国と同様の平均7.8%の削減を地方に要請するというものです。大体、政府自身がデフレからの脱却を旗印に掲げ、経済界に対し民間給与の引き上げを要請しているときに、巨額の人件費削減を地方に強要することなど許せません。また、地方6団体が自治体が自主的に決める公務員給与への国の介入は自治体の根本に抵触すると抗議したのは当然です。

第2に、自治体職員は住民の暮らし、福祉、安全を守るために頑張っています。本市では、たびたびの大水害に見舞われ、そのたびに住民の安全を守るため、昼夜分かたぬ奮闘をされてきました。先日の早朝、大雨洪水注意報が出された中、河川敷に取り残された乗用車を必死に引き上げられていました。本当に頭の下がる思いです。行財政改革と称して、職員が削減され、仕事の量が増え、責任は増大しています。子どもの学費、住宅ローンが払えない、税金や年金掛金など引かれるものが多く、実際の手取りは少なく、これ以上減らされたら暮らしていけないと悲鳴が上がっています。主任級で月2万2000円、9カ月で約20万円。係長級で月2万9000円、9カ月間で約26万円の収入が失われることになります。この一方的な給与の引き下げは、市職員の生活設計を壊してしまいます。

第3に、厳しい地域経済を回復させるためには個人消費を伸ばすことが決定的です。公務員給与の引き下げは、民間労働者の賃金引下げにも連動します。地方公務員の給与削減は極めて問題であり、これでは地域での消費を後退させ、地域にお金が回らなくなります。これ以上購買力が下がっては、中小業者の営業は成り立ちません。経済界に対し、民間給与の引き上げを要請している政府の立場とも矛盾するものです。

こんな中、本市では国民健康保険税の大幅な引き上げで5億9千万円の負担がこの春から押しつけられています。また、8月からは生活保護費保護基準の引き下げが実施されようとしています。保護費の引き下げ額はまだ確定できていないようですけれども、3年かけて6%から7%くらい減らすと言われていいますので、3年後には約6億円から7億円の引き下げになるのではないのでしょうか。これだけ考えても大変な状況になるのではありませんか。

総務委員会で人事課長は今回の給与減額に伴う市内経済に与える影響につきましては、地域の所得が減るということを考えれば、一定の影響はあるものと推定されると答弁されましたが、大変深刻な影響を及ぼすものと言わなければなりません。ことし5月16日に行われた九州市長会で国による地方交付税削減、及び地方公務員給与削減要請に対する決議がされております。決議では今回の大幅な地方公務員給与の削減は地方経済にも多大な影響を及ぼすものであり、国が喫緊の課題としている地方経済の活性化に矛盾するものであると述べられています。齊藤市長、地域経済に多大な影響を及ぼすということを否定されるのですか。このような給与削減は行うべきではありません。市職員の給与は引き下げるべきではなく条

例案は撤回すべきです。以上です。

議長（田中博文）

他に討論はありませんか。10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

私は「議案第71号 飯塚市職員の給与の臨時特例に関する条例」に対し、反対の立場で討論いたします。私は一般質問でこの8年間の行財政改革に取り組む状況を確認させていただきました。その答弁では、合併後8年間で1,253人の職員を897人、356人削減してまいりました。その効果としては60億2千万円というふうに答弁がっております。今日まで市の職員は財政状況を鑑み一所懸命努力をされてきております。その点から考えますと、やはり今回のような国の施策によって、急な賃金の改定ということについては、いかなものかという考えで反対させていただきます。なお、全国市長会の緊急アピール、これにおいては、現下のデフレ基調の中、厳しい地域経済を回復基調に乗せるためにも地方公務員の給与削減は極めて問題であるというふうに言っております。また、先ほども言いましたけど、今回、公表されたラスパイレス指数は臨時的に削減された国家公務員の給与等の比較によるものであり、これまで国を上回って市町村が行ってきた10年間で1.6兆円の総人件費の削減、13万人の人員削減の行革努力が全く反映されていないことを再三言われております。飯塚市がこれまでしてきた努力、またはこれからはなくてはならない行財政改革の取り組みについてから考えますと、職員の士気に悪い影響を与える条例案だというふうに考えております。したがって、私は反対させていただきます。以上です。

議長（田中博文）

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第71号 飯塚市職員の給与の臨時特例に関する条例」の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、「議案第72号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

お諮りいたします。明6月29日から7月1日までの3日間は、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明6月29日から7月1日までの3日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後2時17分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	田中博文	15番	石川正秀
2番	瀬戸元	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	藤本孝一
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	兼本鉄夫
13番	田中裕二	27番	森山元昭
14番	守光博正	28番	坂平末雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中村 武 敏

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 斎藤 浩

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

会計管理者 西 敬 由

副 市 長 田中 秀 哲

教 育 長 片 峯 誠

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 田代 文 男

総 務 部 長 小 鶴 康 博

財 務 部 長 石 田 慎 二

経 済 部 長 伊 藤 博 仁

市民環境部長 白 水 卓 二

こども・健康部長 高 倉 孝

福 祉 部 長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

都市建設部長 才 田 憲 司

上下水道局次長 諫 山 和 敏

教 育 部 長 瓜 生 守

企画調整部次長 大 谷 一 宣

都市建設部次長 菅 成 微